

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 8 月25日

【会社名】 佐鳥電機株式会社

【英訳名】 SATORI ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 佐鳥 浩之

【本店の所在の場所】 東京都港区芝一丁目14番10号

【電話番号】 (0 3) 3 4 5 2 - 7 1 7 1 (大代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部長 古泉 豊志

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目14番10号

【電話番号】 (0 3) 3 4 5 2 - 7 1 9 1

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部長 古泉 豊志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2023年8月23日開催の2023年5月期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年8月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律(令和3年法律第70号)」の施行により、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会(いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」)の開催が可能となったことに伴い、当社においても、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、現行定款第11条に第2項を新設する。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、佐島浩之、中丸宏、宮澤俊景、諏訪原浩二、岩波利光を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	117,567	3,496	0	96.94%	可決
第2号議案					
佐島 浩之	117,547	3,577	0	96.88%	可決
中丸 宏	119,421	1,703	0	98.42%	可決
宮澤 俊景	119,522	1,602	0	98.51%	可決
諏訪原 浩二	118,976	2,148	0	98.06%	可決
岩波 利光	117,465	3,659	0	96.81%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第1号議案に対し修正動議が提出されましたが、原案が会社法上適法な決議として成立し、修正動議は成立する余地がなくなったため、議決権数は集計しておりません。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。